

第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画

学びプランたきざわ



岩手県滝沢市

令和6年10月1日



△滝沢市小学校陸上競技記録会で力走するランナー



△保育園児と保護者を対象としたおやこふれあい教室を通じた食育の推進

【表紙掲載写真】

△上段：滝沢市さんさ踊り保存会の皆さんが盛岡さんさ踊りパレードに出場

△下段：高校生が歳末たすけあい演芸会でリズムなぎなたを演武

あいさつ

滝沢市では、第2次滝沢市総合計画教育文化部門計画に基づく分野別計画として第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわを策定しました。

私たちを取り巻く社会環境は、人口減少社会やAI・ITなどを活用した超スマート社会、先行きが不透明で予測困難な時代の到来など急速に変化しており、また激変する国際情勢等に伴い、地球規模課題や社会課題、教育課題の多様化・複雑化が進展しております。課題の解決が難しい時代に対応した社会の形成に向けて、国は、関係府省庁が連携・協働して課題解決に挑戦する人づくりを目指した生涯学習政策を展開しています。

市といたしましては、「誰一人取り残さない」SDGsの視点に立ち、総合計画基本構想で示す「やさしさに包まれた滝沢」の実現を目指した生涯学習政策の展開指針として、学びプランたきざわ基本構想と、生涯学習推進体制の具現化を図る学びプランたきざわ前期基本計画を策定し、「学びにより充実した人生を送ることができるまち」と「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の実現に向けて、全世代の皆さんが支え合い、共に行動するための環境づくりに取り組んでまいります。

特にも、社会課題や教育課題を解決できる人づくりを目指した課題解決学習の充実と、誰もが何歳になっても学びなおし、学んだ成果を活かして職場や地域などで更なる活躍を応援するリカレント教育の推進を図ってまいります。

結びに、計画策定にあたりご尽力を賜りました滝沢市生涯学習推進協議会委員や関係各位、市民の皆様には厚く御礼を申し上げます。

滝沢市長 武田 哲

この度「学びにより充実した人生を送ることができるまち」の実現を目指し、第2次滝沢市生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわを策定しました。

文部科学省は、第4期教育振興基本計画に基づき、多様化・複雑化する社会課題や教育課題、地球規模課題の解決に挑戦する人づくりを目指し、学校教育・社会教育を通じた総合的かつ横断的な教育政策に基づく持続可能な社会の創り手の育成にスポーツ庁や文化庁と連携・協働して取り組んでいます。

市教育委員会といたしましても、学びプランたきざわに基づき、正義と信頼の学校づくりを通じた「明るく かしこく たくましい子どもの育成」や子ども、家庭、学校、地域、市行政の5者が連携・協働した教育振興運動と市内全小中学校に「学校の応援団」として設置された学校教育振興協議会が連動したコミュニティ・スクールによる地域学校協働活動を展開することにより、「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」に取り組んでまいります。

更に、部局横断的かつ多様な主体と連携・協働した生涯学習政策の根幹を成す社会教育行政を基軸とした「地域が人を育て、人が地域をつくる」循環的な環境づくりと、誰もが個性や多様性を尊重し支え合うことができる「スポーツ共生社会の実現」、学びの場として親しまれる湖山図書館の活用促進、受け継がれてきた伝統文化・芸術の次世代への継承などを通じた持続可能な生涯学習社会の形成を目指してまいります。

結びに、計画策定にあたりお力添えをいただきました滝沢市スポーツ推進審議会委員や滝沢市社会教育委員、関係各位、学校関係者、市民の皆様には心から感謝申し上げます。

滝沢市教育委員会 教育長 太田 厚子

◇◆◇ 基本構想 目次 ◇◆◇

第1章 基本構想	1
第1節 基本構想の意義と目指す姿	1
第2節 生涯学習推進計画と総合計画	1
第3節 生涯学習の概念	2
第4節 生涯学習を取り巻く環境の変化	2
第5節 基本理念	2
第6節 学びプランたきざわの構成	2

◇◆◇ 前期基本計画 目次 ◇◆◇

第2章 前期基本計画	3
第1節 基本計画の概要	3
第2節 前期基本計画における生涯学習推進の展開	3
第3節 前期基本計画における生涯学習推進の基本的な考え方	4
第4節 前期基本計画における重要な視点	4
第5節 前期基本計画の推進体制	5
第6節 基本施策・施策の展開	5
第7節 目標値の考え方	18
第8節 前期基本計画目標値一覧表	18
第3章 資料	20



△ジュニアリーダーズセミナーで地域や学校の魅力を発信する動画を作成

第1章 基本構想

第1節 基本構想の意義と目指す姿

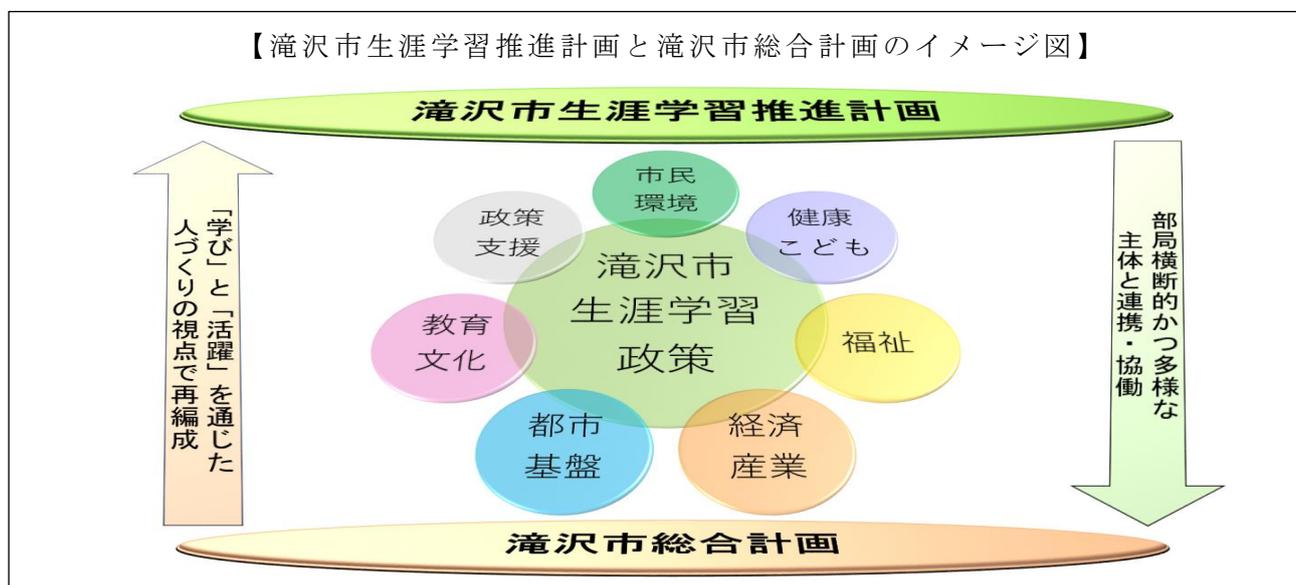
現代社会は、地球規模課題や社会課題、教育課題の多様化・複雑化が進展しており、国は、内閣府などが司令塔機能を発揮し関係府省庁が連携・協働した課題解決に挑戦する人づくりを目指した生涯学習政策を展開し、特に文部科学省は、教育振興基本計画に基づき、学校教育・社会教育を通じた総合的かつ横断的な教育政策に基づく持続可能な社会の創り手の育成にスポーツ庁や文化庁と連携・協働して取り組んでいます。

滝沢市は、令和6年4月より施行された第2次滝沢市総合計画基本構想において目指す状態を「やさしさに包まれた滝沢」とし、その実現に向けて「かかわりによる市民主体の地域づくり」や「市民主体活動を後押しできる環境づくり」、「市民生活の基盤となるセーフティネットの堅持」を取組の基本方針に決めました。「誰一人取り残さない」SDGsの視点に立ち、「やさしさに包まれた滝沢」の実現を目指した生涯学習政策の展開指針として第2次滝沢市生涯学習推進計画学びプランたきざわ(以下「学びプランたきざわ」という。)基本構想を策定します。基本構想は、生涯学習推進の基本的方向性などを定めるもので意義と目指す姿、基本理念などを示し、期間は、令和6年10月から令和14年3月まで(2024年10月から2032年3月まで)の7年6カ月間となります。

第2節 生涯学習推進計画と総合計画

学びプランたきざわは、総合計画と表裏一体の関係であり、第1次総合計画において、市の将来像「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向け、市民主体による「幸福感を育む環境づくり」の基盤づくりに取り組みました。社会環境の変化に伴う個人のライフスタイルや生きがいを重視する価値観の変容への支援とコロナ禍により希薄化するつながり・かかわりの再構築が今後の課題と捉えて、第2次総合計画を策定しました。

第1次学びプランたきざわにおいて、全庁的な生涯学習の推進と課題解決学習の充実を図りましたが、関係課同士や大学・関係機関などとの連携・協働による事業展開が課題と考えております。これらの成果と課題を踏まえ、第2次総合計画を「学び」と「活躍」を通じた人づくりの視点で再編成して「部局横断的かつ多様な主体と連携・協働」を目指して第2次学びプランたきざわを策定するものです。



第3節 生涯学習の概念

子どもから高齢者まで全世代の皆さんを対象とした全ての「学び」と「活躍」が生涯学習です。学力向上や自己研鑽、人材育成、職業訓練、ボランティア、キャリアアップ・キャリアチェンジなどに関する「学び」と「活躍」の全てが生涯学習に含まれます。

第4節 生涯学習を取り巻く環境の変化

国は、内閣府が司令塔機能を発揮して関係府省庁が連携・協働し、社会環境の変化や激変する国際情勢に伴い、多様化・複雑化する地球規模課題や社会課題、教育課題の解決に挑戦できる人づくりを目指した生涯学習政策を展開しています。県も、知事部局と教育委員会などが連携・協働した人づくりに取り組んでおり、市においても部局横断的かつ多様な主体との連携・協働した生涯学習の推進を通じた人づくりが求められています。

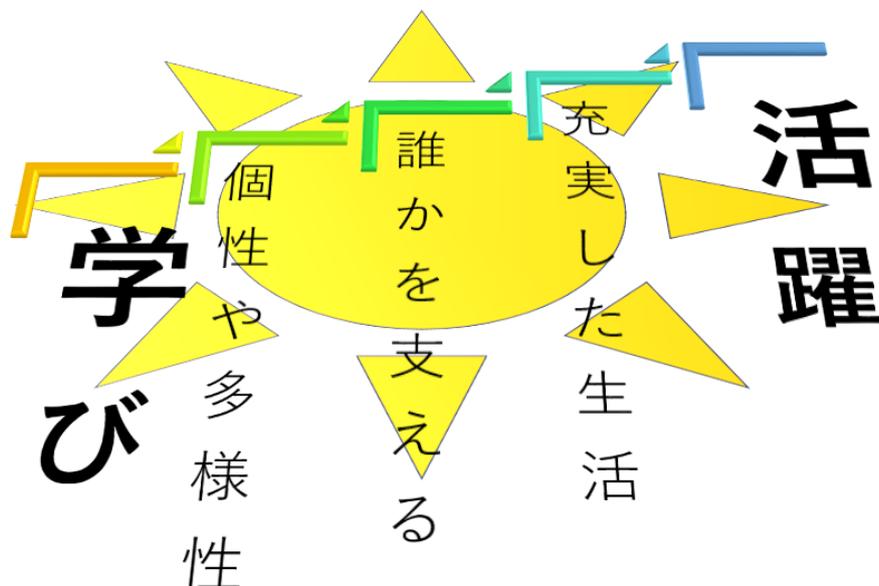
第5節 基本理念

基本理念は、「『学び』と『活躍』による『やさしさに包まれた滝沢』の実現」です。

生涯学習政策の根幹を成す社会教育行政を基軸とした「人づくり」により「地域づくり」が活性化し、「地域づくり」により「人づくり」が促進される「地域が人を育て、人が地域をつくる」循環的な環境づくりを市長部局と教育委員会などが連携強化して取り組みます。

「学び」を通じて、個性や多様性を尊重し合い、自分が誰かを支える存在との実感を持ち、充実した生活を過ごせる「やさしさに包まれた滝沢」を描く力を培います。培った力を発揮し、個性や多様性を尊重し、誰かを支え、充実した生活を過ごして「活躍」し、「やさしさに包まれた滝沢」を描き、新たな「学び」を促進する環境づくりを図ります。

【『学び』と『活躍』による『やさしさに包まれた滝沢』のイメージ図】



第6節 学びプランたきざわの構成

基本構想では、市の生涯学習推進に関する基本理念や推進体制などを定めます。前期基本計画と後期基本計画では、基本構想に基づき、それぞれ基本目標や重要な視点、基本方針、基本施策、施策を設定し、推進体制の具現化を図ります。

第2章 前期基本計画

第1節 基本計画の概要

市は、第1次学びプランたきざわの成果と課題の検証結果を踏まえ、「学びにより充実した人生を送ることができるまち」と「郷土を愛し未来を切り拓く力に満ちた人づくり」の実現を目指し、第2次学びプランたきざわ前期基本計画を策定します。

これは、第2次総合計画教育文化部門計画に基づく分野別計画であり、市長部局と教育委員会などが連携強化して「やさしさ」が循環するような環境づくりを通じた「やさしさに包まれた滝沢」の実現を生涯学習の視点から目指します。

第1次学びプランたきざわは、第1次総合計画から生涯学習推進事業を幅広く抽出して策定しました。第2次学びプランたきざわは、第2次総合計画から「学び」と「活躍」を通じた人づくりに視点を置いた生涯学習推進事業に焦点を当てて策定しています。

第2次滝沢市総合計画 8年間
令和6年4月～令和14年3月【2024年4月～2032年3月】

第2次滝沢市生涯学習推進計画学びプランたきざわ基本構想 7年6カ月間
令和6年10月～令和14年3月【2024年10月～2032年3月】

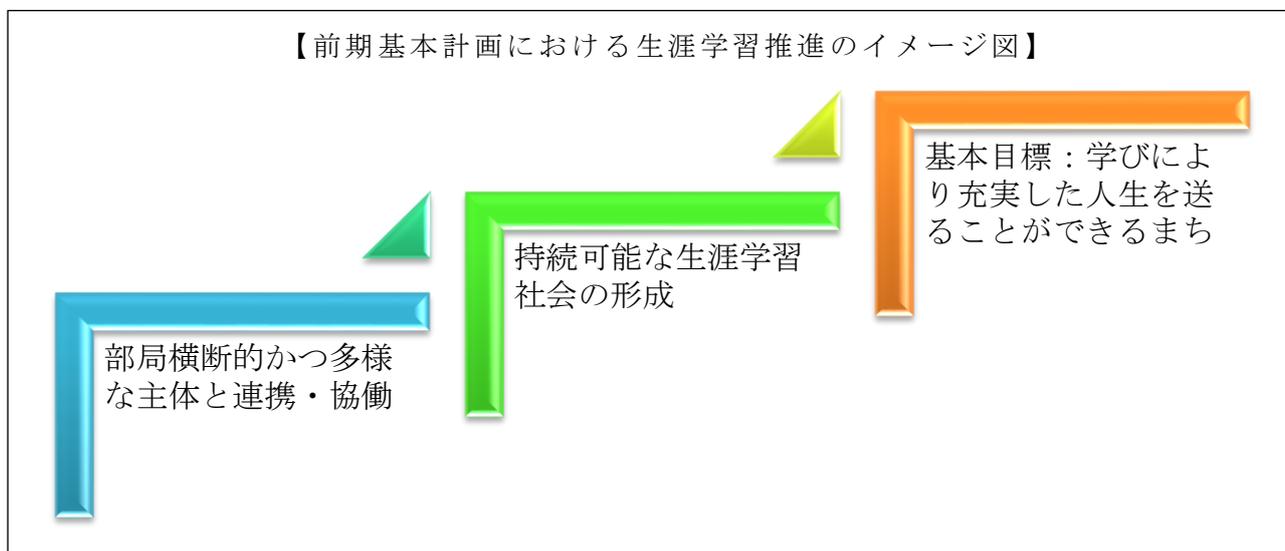
学びプラン前期基本計画 3年6カ月間
令和6年10月～令和10年3月
【2024年10月～2028年3月】

学びプラン後期基本計画 4年間
令和10年4月～令和14年3月
【2028年4月～2032年3月】

第2節 前期基本計画における生涯学習推進の展開

前期基本計画における生涯学習の推進については、基本目標「学びにより充実した人生を送ることができるまち」の実現を目指し、「部局横断的かつ多様な主体と連携・協働」し「持続可能な生涯学習社会の形成」が図られるよう展開します。

【前期基本計画における生涯学習推進のイメージ図】



第3節 前期基本計画における生涯学習推進の基本的な考え方

前期基本計画における生涯学習推進の基本的な考え方は、D-00DA（ドゥーダ）ループを意識し市長をトップとした生涯学習の推進です。生涯学習推進会議が司令塔機能を発揮して部局横断的な生涯学習政策に関する方針を決定し、市行政と多様な主体（小中学校や高校、大学、地域、関係機関、関係団体、企業など）が連携・協働した事業展開を図ります。

地域が、子どもたちの成長に持続的に関わり、共に学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の形成と地域で育まれた子どもたちが地域の未来を牽引する役割を果たす「地域が人を育て、人が地域をつくる」循環的な環境づくりを目指します。

【D-00DA（ドゥーダ）ループを意識した生涯学習政策決定と事業展開イメージ】

How 【手段】		Design 【方針決定】	Observe 【観察】	Orient 【方向付け】	Decide 【施策決定】	Act 【事業展開】
Where 【ステージ】		生涯学習 推進会議	生涯学習 推進協議会	幹事会 担当者会議	部内会議 課内会議	事業やセミナーなど
Who 【誰】	行政	市三役や 全部長級	三役や部長 課長など	課長や担当	部長や課長	課長や担当
	地域	—	大学や協働 団体、学校	—	—	協働団体や 参加者など
What & Why 【テーマ】		生涯学習の 司令塔機能	提言・意見な ど情報把握	迅速で的確 な方向付け	施策決定	事業展開
When 【頻度】		年1～2回	年1～2回	年1～2回	随時	随時

※D-00DA（ドゥーダ）ループとは、最高責任者をトップとした部署や合議体などが司令塔機能を発揮して横断的な組織方針を決定し、迅速かつ柔軟な業務推進と組織運営を目指した枠組みとして提唱されました。滝沢市においても、D-00DA（ドゥーダ）ループを意識した生涯学習政策の展開を図ります。

第4節 前期基本計画における重要な視点

現代社会は、「教育➤就職➤引退」との人生モデルから「教育➤就職・転職・復職・起業➤引退」との新たな人生モデルへの移行が進展しており、国は、リカレント教育の推進を通じた職場や地域などでキャリアアップとキャリアチェンジを実現できる社会の実現に取り組んでいます。前期基本計画における重要な視点を「リカレント教育の推進」とし、職場や地域などで更なる活躍を応援する環境づくりを目指します。

※リカレント教育とは、誰もが何歳になっても学びなおし、学んだ成果を活かして職場や地域などで今まで経験してきた分野でのキャリアアップ（役職上昇、資質・信頼向上、活躍分野の拡充）と新たな分野へのキャリアチェンジ（新しい業界・職種・分野への転身・拡充）の実現を目指した学び方です。大人になってから専門的または新しい知識や技術などを学び、経験を積むことから「大人の学びなおし」とも呼ばれます。

第5節 前期基本計画の推進体制

教育委員会において基本方針1で掲げる【学び】生涯学習社会の形成を、市長部局において基本方針2で掲げる【活躍】市民が行動する環境づくりの実現に向けて、部局横断的に連携を強化して前期基本計画の推進体制を形成します。

【前期基本計画の推進体制】

基本方針	基本施策	施策
No.1 【学び】 生涯学習社会の形成	No.1-1 生涯学習と社会教育の推進	No.1-1-1 生涯学習政策の形成 No.1-1-2 社会教育による人づくり
	No.1-2 スポーツの推進	No.1-2-1 スポーツによる人づくり No.1-2-2 スポーツ共生社会の実現 No.1-2-3 施設活用促進と競技力向上
	No.1-3 図書館活用と文化芸術振興	No.1-3-1 湖山図書館活用と読書推進 No.1-3-2 伝統文化・芸術の次世代継承
	No.1-4 学校教育の充実	No.1-4-1 正義と信頼の学校教育の推進 No.1-4-2 地域学校協働活動の展開

基本方針	基本施策	施策
No.2 【活躍】 市民が行動する環境づくり	No.2-1 地域コミュニティの充実	No.2-1-1 地域づくりと愛着醸成 No.2-1-2 安全安心なまちづくりの推進 No.2-1-3 生活環境づくりの推進 No.2-1-4 公共交通学習の充実
	No.2-2 地域共生社会の実現	No.2-2-1 健康づくり意識の啓発 No.2-2-2 子ども・子育て支援の充実 No.2-2-3 地域福祉の充実 No.2-2-4 長寿社会の実現 No.2-2-5 包括支援の推進
	No.2-3 産学官連携による産業振興	No.2-3-1 観光物産の振興 No.2-3-2 産学官連携による人づくり No.2-3-3 若者が活躍できる環境づくり No.2-3-4 持続可能な農林水産業の推進

第6節 基本施策・施策の展開

前期基本計画の推進体制に基づき、総合計画実行計画の確実な展開と連動し、部局横断的かつ多様な主体と連携・協働した基本施策・施策の展開を図ります。

基本方針No. 1	【学び】生涯学習社会の形成
基本施策No. 1-1	生涯学習と社会教育の推進
施策No. 1-1-1	生涯学習政策の形成
施策No. 1-1-2	社会教育による人づくり

生涯学習政策の根幹を成す社会教育行政を基軸とした「人づくり」により「地域づくり」が活性化し、「地域づくり」により「人づくり」が促進される「地域が人を育て、人が地域をつくる」循環的な環境づくりに取り組みます。

社会課題や教育課題を解決できる人づくりを目指した課題解決学習の充実と誰もが何歳になっても学びなおし、学んだ成果を活かして職場や地域などで更なる活躍を応援するリカレント教育の推進を図ります。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域学習推進事業、地域スポーツ推進事業》 学びプランたきざわ展開を通じた生涯学習政策の形成 No. 1-1-1	第2次生涯学習推進計画前期基本計画学びプランたきざわの確実な展開を通じた部局横断的かつ多様な主体と連携・協働した生涯学習政策の形成を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 生涯学習推進会議と生涯学習推進協議会の開催 No. 1-1-1	生涯学習推進協議会（生涯学習関係団体と小中学校長会、学識経験者で構成）と生涯学習推進会議（市三役と全部長などで構成）を通じた生涯学習政策の形成を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 社会教育行政の方針と計画展開 No. 1-1-1	部局横断的かつ多様な主体と連携・協働した社会教育行政を展開する指針として毎年度「滝沢市社会教育行政の方針と計画」を策定します。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 社会教育委員会議の開催 No. 1-1-1	社会教育委員会議を通じた社会教育推進体制の強化と社会教育を基盤とした「人・つながり・地域づくり」を展開します。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 岩手県社会教育連絡協議会との連携・協働 No. 1-1-1	岩手県社会教育連絡協議会と連携・協働した情報共有や研修会などを通じた社会教育推進体制の強化を図ります。	生涯学習スポーツ課
《リカレント教育推進事業》 大学や関係機関などと連携・協働した課題解決セミナーとリカレント教育セミナーの開催 No. 1-1-2	大学や関係機関などと連携・協働して、社会課題や教育課題を解決できる人づくりを目指した課題解決セミナーの充実と誰もが何歳になっても学びなおし、学んだ成果を活かして職場や地域などで更なる活躍を応援するリカレント教育セミナーを開催します。	生涯学習スポーツ課

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域学習推進事業》 社会教育・青少年関係団体など と連携・協働した課題解決 学習とリカレント教育の推進 を目指した学びの支援 No. 1-1-2	社会教育・青少年関係団体などと連携・協働して、社会課題や教育課題を解決できる人づくりを目指した課題解決学習の充実と誰もが何歳になっても学びなおし、学んだ成果を活かして職場や地域などで更なる活躍を応援するリカレント教育の推進を目指した学びの支援を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 子ども会リーダー養成研修の 開催 No. 1-1-2	子ども会リーダーとして活動する子どもたちが、子ども会の意義・役割などの基本を学び、研修会やレクリエーション活動などを通じた世代間交流を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 ジュニアリーダーズセミナー の開催 No. 1-1-2	次代を担う中学生や高校生たちが、異年齢の仲間たちとの交流や研修会、プログラムづくりなどを通じた教育課題の解決を目指します。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 幼児家庭教育講座と小中学校 家庭教育学級の開催 No. 1-1-2	保育園児や小中学生が基本的な生活習慣・生活能力や基本的倫理観、自立心・自制心、社会的マナーなどを培うことができる家庭教育の支援の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 放課後子ども教室の開催 No. 1-1-2	子どもたちが放課後などの時間を安全に過ごすことができる居場所づくりの一環として放課後子ども教室を開催し、体験学習機会の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
《二十歳のつどい開催事業》 二十歳のつどい No. 1-1-2	二十歳を迎える若者たちが、「郷土たきざわを愛し、未来を切り拓く力に満ちた新しい時代を牽引する旗手」として活躍する自覚と意識などの喚起を目指して「二十歳のつどい」を開催します。	生涯学習スポーツ課



△市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部が連携・協働したリカレント教育セミナー

基本方針No. 1	【学び】生涯学習社会の形成
基本施策No. 1-2	スポーツの推進
施策No. 1-2-1	スポーツによる人づくり
施策No. 1-2-2	スポーツ共生社会の実現
施策No. 1-2-3	施設活用促進と競技力向上

6つの視点「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」に基づくスポーツによる人づくりと誰もが個性や多様性を尊重し支え合うことができる「スポーツ共生社会の実現」を目指します。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域スポーツ推進事業》 スポーツ推進審議会の開催 No. 1-2-1	スポーツ推進審議会（スポーツ関係団体と小中学校長会、学識経験者で構成）を通じたスポーツ政策の展開を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 スポーツ参画人口の拡大 No. 1-2-1	スポーツ団体やプロスポーツチームなどと連携・協働し、スポーツイベントやスポーツ教室、講習会など通じたスポーツによる人づくりを促進します。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 スポーツ推進委員協議会の支援 No. 1-2-1	市民と市行政を結ぶコーディネーターであるスポーツ推進委員協議会を支援し、主催事業の開催支援と子ども会や自治会などへのスポーツ推進委員派遣を通じたスポーツ・レクリエーションの機会の拡充を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 スポーツ推進リーダーによる地域スポーツの活性化 No. 1-2-1	全自治会に配置されたスポーツ推進リーダーによる地域スポーツの活性化を図ります。	生涯学習スポーツ課
《健康教育・相談事業、健康づくり事業》 クアオルト健康ウォーキングなどの開催 No. 1-2-1	クアオルト健康ウォーキングやポイントウォーク事業など、市民が気軽に運動できる機会を提供し、誰もが健康づくりにアクセスしやすい環境づくりを目指します。	健康づくり課
《地域スポーツ推進事業》 スポーツツーリズムの推進 No. 1-2-1	県や広域市町、関係機関、関係団体などと連携・協働し、観光情報発信や特産品PR、スポーツツーリズム（スポーツと産業・観光の融合による経済・地域活性化）の推進を目指します。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 総合型地域スポーツクラブ「チャグチャグスポーツクラブ」との連携・協働 No. 1-2-2	総合型地域スポーツクラブ「チャグチャグスポーツクラブ」と連携・協働し、青少年スポーツの推進や学校体育と地域スポーツの連携・協働、大人を対象としたスポーツクラブ活動を通じた多世代交流や健康づくりの推進に取り組みます。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 滝沢市スポーツ少年団との連携・協働 No. 1-2-2	滝沢市スポーツ少年団と連携・協働し、青少年スポーツの推進や学校体育と地域スポーツの連携・協働、ジュニアアスリートの育成強化を図ります。	生涯学習スポーツ課

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域スポーツ推進事業》 いわてスーパーキッズ参加推 奨と新体力テストの実施 No. 1-2-2	県体育協会や市スポーツ少年団本部、小学校な どと連携・協働し、トップアスリート発掘・育 成を目指した「いわてスーパーキッズ」参加を 推奨。スポーツ庁による新体力テスト（応募資 格基準）を実施します。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 プロスポーツチームとの連 携・協働 No. 1-2-2	プロスポーツチームや大学運動部などと連携・ 協働し、スポーツイベントや教室、講習会など を通じた子どもとトップアスリート交流イベン トの情報発信に努め、スポーツの楽しさを体験 する機会の充実を図ります。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業、障 がい者地域生活支援事業》 障がい者スポーツ支援とユニ バーサルスポーツ普及啓発 No. 1-2-2	地域福祉課やスポーツ推進委員などと連携した 障がい者スポーツの支援と器具（ゴールボール やボッチャ）の貸し出しを通じたユニバーサル スポーツの普及啓発を図ります。	生涯学習スポーツ課 地域福祉課
《地域スポーツ推進事業、老 人クラブ活動促進補助事業、 地域介護予防活動支援事業 （介護予防対策事業）》 高齢者スポーツの推進 No. 1-2-2	睦大学や市老人クラブ連合会、シニア世代を対 象としたチャグチャグスポーツクラブなどと連 携・協働した高齢者スポーツの推進を図りま す。	生涯学習スポーツ課 高齢者福祉課
《滝沢市多目的研修センター 管理運営事業、滝沢総合公園 管理運営事業、滝沢市体育施 設管理運営事業》 体育施設の計画的な維持管 理、修繕、更新 No. 1-2-3	体育施設の計画的な維持管理、修繕、更新を通 じた利用促進を図ります。スポーツ施設のバリ アフリー化の基準や先進事例の情報収集に努め ます。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 学校体育施設の開放 No. 1-2-3	市立小中学校や各学校施設開放運営委員会と連 携・協働し、学校体育施設の開放を通じたス ポーツ・レクリエーション活動の場を提供しま す。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 スポーツパル制度の広域化 No. 1-2-3	盛岡広域スポーツコミッションと連携・協働 し、スポーツパル制度（スポーツ施設の情報共 有・ポイント制度・交流イベントなど）の周知 を図ります。また、広域スポーツ施設の共有化 や適正配置を検討します。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 アスリートの育成強化 No. 1-2-3	公益財団法人滝沢市体育協会と連携・協働し、 全国大会などへの選手派遣や奨励金交付を通じ た競技活動の支援に取り組みます。全国レベル の競技者や団体、指導者などを招きイベントや 強化試合、クリニック、資質向上などを通じた アスリートの育成強化と競技スポーツの裾野の 拡大を目指します。	生涯学習スポーツ課
《地域スポーツ推進事業》 盛岡広域スポーツコミッシ ョンと連携・協働 No. 1-2-3	盛岡広域スポーツコミッションと連携・協働 し、盛岡広域8市町からオリンピックやパラ リンピックで活躍するトップアスリート輩出を 目指す「エイト・オリンピックズ・プロジェク ト」を展開します。	生涯学習スポーツ課

基本方針No. 1	【学び】生涯学習社会の形成
基本施策No. 1-3	図書館活用と文化芸術振興
施策No. 1-3-1	湖山図書館活用と読書推進
施策No. 1-3-2	伝統文化・芸術の次世代継承

市民に学びの場として親しまれる湖山図書館を目指し、地域の実情や時代の変化に即した運営に努め、安心安全に利用できる環境の維持やビッググループ滝沢との情報共有・事業連携などによる学ぶ環境の充実を図ります。

関係機関や関係団体などと連携・協働し、受け継がれてきた伝統文化・芸術の次世代継承と文化財保護意識の啓発を図ります。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《図書館管理運営事業、移動図書館車運行事業、視聴覚普及推進事業、読書普及推進事業》 湖山図書館の活用推進 No. 1-3-1	湖山図書館において市民の教養や調査研究、レクリエーションなどに関する学びの支援や学習機会・学習活動の場の提供を図ります。	湖山図書館
《学校司書配置事業》 児童生徒の読書量向上と読書活動の活性化 No. 1-3-1	学校司書を配置し、児童生徒の読書量向上と読書活動の活性化を通じた学力の基盤「読む力」の向上を図ります。	学校教育指導課
《地域学習推進事業》 子どもの読書活動や視聴覚教育の推進 No. 1-3-1	関係機関や関係団体などと連携・協働した子どもの読書活動や視聴覚教育の推進を図ります。「滝沢市の歩み」を活用した郷土理解推進セミナーを実施し、郷土愛を育み、郷土の歴史を未来へと継承ができる人づくりを促進します。	生涯学習スポーツ課
《芸術祭開催事業、伝統文化支援事業、郷土理解推進事業、文化財・天然記念物保護事業》 文化芸術の振興 No. 1-3-2	関係団体などと連携・協働した芸術祭たきざわや滝沢市郷土芸能まつりの開催を通じた伝統文化・芸術の次世代継承を図ります。「滝沢市の歩み」を活用した郷土理解推進セミナーを通じた郷土愛の醸成を図ります。文化財調査委員会議を通じた文化財・天然記念物の保護意識の啓発を図ります。	文化振興課
《埋蔵文化財センター管理運営事業、埋蔵文化財センター教育普及事業》 文化財保護の啓発 No. 1-3-2	史跡公園湯舟沢環状列石の適切な保存管理に努め、埋蔵文化財センターと連動した公開活用を図ります。埋蔵文化財に関する教育普及活動を通じた文化遺産の保存と公開活用を通じた文化財保護の啓発を図ります。	埋蔵文化財センター

基本方針No. 1	【学び】生涯学習社会の形成
基本施策No. 1-4	学校教育の充実
施策No. 1-4-1	正義と信頼の学校教育の推進

目指す学校像として「正義」と「信頼」の学校を掲げ、安心して生き生きと生活できる学校づくりと市学校教育目標「明るく かしこく たくましい子ども」に基づき、学びによる幸福感を味わえるような学校教育の充実を図ります。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《学校教育振興事業》 学校教育指導計画の展開 No. 1-4-1	各学校の教育活動を効果的に推進するため、各種事業や会議、研修会を位置付けた「滝沢市学校教育指導計画」を策定し、児童生徒一人一人を大切に教育の推進に努めます。	学校教育指導課
《国際理解推進事業》 外国語教育の充実と外国語活動の支援 No. 1-4-1	国際化時代を生きる児童生徒に対し、異文化にふれる機会やネイティブ・スピーカーによる外国語教育を充実し、国際理解の推進や英語力の向上を図ります。小学3～4年の外国語活動と小学5～6年の外国語の必修化に伴い外国語活動の支援を図ります。	学校教育指導課
《学力向上・指導力向上事業》 学力検査の実施と教員の指導力向上 No. 1-4-1	児童生徒の学力実態を把握するため学力検査などを実施し、教員の指導力向上の取り組みを推進します。	学校教育指導課
《不登校児童生徒解消対策事業》 適応指導に関するきめ細やかな指導の充実 No. 1-4-1	不登校などの課題を抱える児童生徒や保護者を支援するため適応指導教室「フレンド滝沢」を運営します。別室登校の生徒が在籍する中学校にあったかハート支援員を配置するなど学校・家庭・関係機関の緊密な連携を図り、生徒の適応指導に関するきめ細やかな指導の充実に努めます。	学校教育指導課
《滝沢市小中学校復興教育支援事業》 復興教育の推進 No. 1-4-1	郷土を愛し、復興・発展を支える力に満ちた児童生徒を育成し、岩手の復興教育に資することを目指して実施します。	学校教育指導課
《学校給食事業》 学校給食の提供と望ましい食習慣の理解 No. 1-4-1	児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を目指した栄養バランスのとれた学校給食の提供と児童生徒が考える「希望献立」、望ましい食習慣の理解を目指した「食に関する指導」を通じた健康で豊かな潤いのある学校生活を実現します。	学校給食センター



△県中学校総合体育大会などで活躍した中学生たちが武田市長を表敬訪問

基本方針No. 1	【学び】生涯学習社会の形成
基本施策No. 1-4	学校教育の充実
施策No. 1-4-2	地域学校協働活動の展開

子ども、家庭、学校、地域、市行政の5者が連携・協働した教育振興運動と市内全小中学校に「学校の応援団」として設置された学校教育振興協議会が連動したコミュニティ・スクール活動などを通じた地域学校協働活動を展開します。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域学校協働活動推進事業》 教育振興運動と学校教育振興協議会が連動したコミュニティ・スクール No. 1-4-2	子ども、家庭、学校、地域、市行政の5者が連携・協働した教育振興運動と市内全小中学校に「学校の応援団」として設置された学校教育振興協議会が連動したコミュニティ・スクールによる地域学校協働活動を展開します。	生涯学習スポーツ課
《地域学習推進事業》 滝沢市PTA連絡協議会との連携・協働 No. 1-4-2	滝沢市PTA連絡協議会と連携・協働して、児童生徒の福祉増進や教育課題の解決を促進します。 主催事業は、研修会や評議員会、県・地区PTA連絡協議会との連携・協働の推進などです。	生涯学習スポーツ課
《ラーニング・サポーター・プロジェクト事業》 小中学校への大学生派遣 No. 1-4-2	ラーニング・サポーター・プロジェクトを通じた小中学校授業や放課後に大学生を派遣し、児童生徒に対してきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上とつまずきの解消を図ります。同時に職員などを目指す大学生に対して教育現場での実践機会を提供します。	学校教育指導課
《総合的な学習の時間推進事業》 総合的な学習の時間を通じた体験的な活動や滝沢魅力学による郷土愛の育成活動の展開 No. 1-4-2	地域や学校の特色に応じた活動や復興教育、学校と地域が連携したキャリア教育など、体験的な活動の充実に努めます。 特に、「滝沢魅力学」として、滝沢を知り、よいところを見つけ、さらに滝沢の魅力を再発見し、滝沢への郷土愛を育成する活動を展開します。	学校教育指導課
《中学校における部活動指導員の配置事業》 部活動指導員配置による部活動の充実 No. 1-4-2	中学校部活動において、技術的な指導の専門性を有する部活動指導員を配置し、部活動の充実に努めるとともに、教員の働き方改革の一環として教員の部活動指導に関する時間を軽減します。	学校教育指導課
《小学校プログラミング教育推進事業》 情報活用能力やプログラミング的思考力の育成 No. 1-4-2	プログラミング教育に関する専門的な知識を有するNPO法人を派遣し、学びの基礎となる資質・能力である情報活用能力やプログラミング的思考力を育みます。	学校教育指導課
《学校安全体制整備推進事業》 スクールガード活動の展開 No. 1-4-2	学校やPTA、地域、関係機関との連携・協働によるスクールガード活動を展開します。	学校教育指導課

基本方針No. 2	【活躍】市民が行動する環境づくり
基本施策No. 2-1	地域コミュニティの充実
施策No. 2-1-1	地域づくりと愛着醸成
施策No. 2-1-2	安全安心なまちづくりの推進
施策No. 2-1-3	生活環境づくりの推進
施策No. 2-1-4	公共交通学習の充実

市の取り組みを各種媒体を通じて積極的に発信するとともに、幅広い世代の市民と関わり、対話を通じてヒト・モノ・コトをつなぎ、魅力ある情報の発信により、市への愛着醸成につなげます。

持続可能な市民主体の地域活動の展開を目指して、多様な情報発信により地域活動の内容周知と関心を高めるとともに、つながりによるやさしさの循環と賑わいの創出、全世代の皆さんが支え合い、共に行動するための環境づくりを支援します。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《地域愛着向上事業》 地域愛着醸成の仕掛けの展開 No. 2-1-1	滝沢市版まちづくりキットすごろくや動画コンテンツを軸とし、地域を知るきっかけや他世代とつながる機会を創出しながら、学びや経験の余白が大きい若年層を主なターゲットに据えた愛着醸成の仕掛けを展開し、地域との心のつながりを根付かせ育みます。	たきざわ魅力発信室
《地域自治活動事業、滝沢地域づくり活動推進補助事業、北部コミュニティセンター管理運営事業、交流拠点複合施設管理運営事業、滝沢ふるさと交流館管理運営事業》 No. 2-1-1	単位自治会をはじめとする地域の多様な団体の連携・協力や市民主体の地域づくりの支援を行います。 滝沢市交流拠点複合施設（ビッグルーフ滝沢）をはじめ地域の活動拠点施設を活用し、市民の交流や文化活動、学習などの「場」を創出します。	地域づくり推進課
《自主防災組織育成事業、消防団等活動事業、交通安全推進事業、防犯交通安全対策事務》 地域防災力の強化と犯罪や事故のない地域づくりの推進 No. 2-1-2	滝沢市防災リーダー養成講座と総合防災訓練などを通じた自主防災組織活動を支援し、地域防災力の強化を図ります。 交通安全教室の開催、街頭指導・広報啓発活動などを通じた交通死亡事故と飲酒運転被検挙者の減少を図ります。関係機関や関係団体などと連携・協働した犯罪や事故のない地域づくりを推進します。	防災防犯課
《環境基本計画推進事業、衛生指導推進事業、クリーンたきざわ運動推進事業》 環境学習の推進 No. 2-1-3	たきざわ環境パートナー会議など市民団体と連携・協働し、環境保全活動や啓発イベントなどを通じた循環型社会の実現を目指します。 自治会を中心とした清掃活動や衛生指導員と連携・協働し、ごみ減量活動を推進します。ペットのフン害禁止の啓発や一斉清掃、地域清掃回収、絵画コンクールなどを行います。	環境課

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《交通政策推進事務》 No. 2-1-4	公共交通スマートチャレンジ月間を通じた交通渋滞緩和や安全性向上、排出ガス削減などの課題解決を図り、人や社会、環境にやさしい公共交通の推進を図ります。	都市政策課



△まちづくりキットすごろくの活用による愛着醸成への仕掛けづくり



△SDTsデー「チャグジョブ滝沢」で職業体験を通じた防災意識の向上

基本方針No. 2	【活躍】市民が行動する環境づくり
基本施策No. 2-2	地域共生社会の実現
施策No. 2-2-1	健康づくり意識の啓発
施策No. 2-2-2	子ども・子育て支援の充実

健康寿命の延伸やQOL（生活の質）の向上を目指した健康づくりを支える社会環境整備を進め、自然に健康になれるまちづくりを目指します。こどもまんなか社会の実現に向けて、社会全体でこどもの育ちと子育てを支え、全てのこどもが健やかに成長することができ、安心して子育てができる社会環境の形成を図ります。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《精神保健事業》 心の健康に関する啓発・相談 No. 2-2-1	心の健康に関する知識や理解が深まるよう啓発・相談などを実施します。精神障がい者の社会参加の促進と自殺予防対策を推進し、自殺者の減少を目指します。	健康づくり課
《健康教育・相談事業》 健康教室・相談の充実 No. 2-2-1	心身の健康増進を目指した健康教室・相談の充実により、健康づくりの知識の習得と行動変容を促します。	健康づくり課
《健康づくり事業》 健康づくりの支援 No. 2-2-1	健やかで生きがいを感じ、身近に健康に触れ合えることを目指した健康づくりを支援します。自然に健康になれるまちづくりのため社会環境の整備を進めます。	健康づくり課
《保健活動推進事業》 保健推進員との連携・協働 No. 2-2-1	自治会推薦による保健推進員に対し、保健事業に関わる情報提供や協力依頼などを行います。	健康づくり課
《食育推進事業》 食育の推進 No. 2-2-1	関係機関と連携・協働し、望ましい食習慣の定着を目指し食育を推進します。	健康づくり課
《放課後児童健全育成事業》 放課後児童の健全な育成 No. 2-2-2	保護者が子育てしやすい環境を目指し、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供することにより放課後児童の健全な育成を図ります。	子育て課
《子ども・子育て支援推進事業》 就労と子育ての両立支援 No. 2-2-2	就労形態の多様化などに対応して、きめ細かな子ども・子育て支援サービスを行うことにより、就労と子育ての両立支援を図ります。	子育て課
《障がい児保育支援事業》 巡回指導の実施と幼児ことばの教室の開設 No. 2-2-2	児童発達支援員等が保育所等を巡回し、保育士等へ直接助言などを行うことにより発達に課題のある児童の健やかな発達を促進します。幼児ことばの教室の開設によりことばの発達に課題のみられる児童のことばの発達を支援します。	子育て課
《思春期保健事業》 性に関する不安や悩みに対する理解の推進 No. 2-2-2	医師・助産師などの講話により、生命・お互いの性・人権を尊重する性教育を進め、思春期特有の医学的問題や性に関する不安や悩みに対する理解を深めます。	こども家庭センター
《妊産婦保健事業》 妊娠・出産・育児に関する知識の普及や助言 No. 2-2-2	妊娠・出産・育児に関する知識の普及や助言により、夫婦が抱える不安軽減と協力意識の啓発、仲間づくりを支援します。	こども家庭センター
《育児支援事業》 切れ目のない支援の充実 No. 2-2-2	妊産婦や乳幼児の状況を把握し、家庭訪問・各種相談・教室などを通じた育児不安の軽減と妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図ります。	こども家庭センター

基本方針No. 2	【活躍】市民が行動する環境づくり
基本施策No. 2-2	地域共生社会の実現
施策No. 2-2-3	地域福祉の充実
施策No. 2-2-4	長寿社会の実現
施策No. 2-2-5	包括支援の推進

誰もが自分らしい暮らしと生きがいをもてる地域共生社会や安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

住まい・医療・介護・予防・生活支援の各分野が連携・協働しながら自立支援体制を推進します。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《民生委員・児童委員設置事業》民生委員・児童委員との連携・協働 No. 2-2-3	民生委員・児童委員・主任児童委員などと連携・協働し、地域共生社会の実現を目指します。	地域福祉課
《人権擁護事業》 人権擁護委員との連携・協働 No. 2-2-3	盛岡人権擁護委員協議会や滝沢市人権擁護委員などと連携・協働し、人権が尊重される地域づくりを推進します。	地域福祉課
《更生保護事業》 保護司協議会との連携・協働 No. 2-2-3	犯罪などを犯した者の更生や犯罪被害者の支援を行う滝沢市保護司協議会と連携・協働し、明るい地域づくりを推進します。	地域福祉課
《消費者行政推進事業、滝沢市安心生活相談事業》 消費者問題課題の解決支援 No. 2-2-3	盛岡広域8市町が連携・協働し、消費者問題に関する課題解決を目指します。市社会福祉協議会における相談弁護士相談、相続・登記相談の窓口を設置します。	地域福祉課
《障がい者地域生活支援事業》 障がい福祉の向上 No. 2-2-3	障がいのある人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう障がい福祉の向上を図ります。	地域福祉課
《老人クラブ活動促進補助事業》老人クラブ連合会との連携・協働 No. 2-2-4	滝沢市老人クラブ連合会などと連携・協働して、高齢者の引きこもりや閉じこもり予防、生きがいづくりを支援します。	高齢者福祉課
《地域介護予防活動支援事業（介護予防対策事業）》 睦大学との連携・協働 No. 2-2-4	高齢者が日常生活の中で役立つ知識を身につけ、社会貢献を促進し、いきいきと暮らすことを目指した睦大学と連携・協働し、生きがいづくりを支援します。	高齢者福祉課
《労働環境整備事業》 シルバー人材センターとの連携・協働 No. 2-2-4	（公社）滝沢市シルバー人材センターと連携・協働し、高齢者が定年退職後も地域に貢献できる環境づくりを図ります。	観光物産課
《介護予防普及啓発事業》 介護予防普及の啓発 No. 2-2-5	介護予防教室や地域リハビリテーション講座、運動機能向上教室などを通じた介護予防普及啓発を図ります。	地域包括支援センター
《地域介護予防活動支援事業》 いきいきサロン事業の展開 No. 2-2-5	閉じこもりや機能低下を防止し、介護予防を推進することを目指し、いきいきサロン事業を自治会などに委託・実施し、介護予防普及啓発を図ります。	地域包括支援センター

基本方針No. 2	【活躍】市民が行動する環境づくり
基本施策No. 2-3	産学官連携による産業振興
施策No. 2-3-1	観光物産の振興
施策No. 2-3-2	産学官連携による人づくり
施策No. 2-3-3	若者が活躍できる環境づくり
施策No. 2-3-4	持続可能な農林水産業の推進

豊かな自然や伝統文化、地域産品などの特色を活かした観光物産への需要を喚起し、産業経済団体や市内事業者の支援、近隣市町との連携を通じた観光物産の振興を図ります。

ICT関連産業の集積や産学官連携などを通じた若者の雇用機会創出と次代を担う人づくりを図ります。若者活躍の支援を通じた「若者の望む生き方を実現できるまち」を目指します。

多様な団体や担い手と連携・協働し、農業体験や木に触れ合う機会を創出することで、新たな担い手の育成・確保を図ります。

《実行計画書事業名など》 協働団体・推進事項など	事業内容	担当部署
《チャグチャグ馬コ関連事業、観光振興事業、自然観光振興事業、物産振興事業》 観光物産の振興と自然愛護の啓発 No. 2-3-1	豊かな自然や伝統文化、地域産品などの特色を活かした観光物産への需要を喚起し、産業経済団体や市内事業者の支援、近隣市町との連携を通じた観光物産の振興を図ります。 岩手山登山や鞍掛山ハイキング、馬返し・相の沢キャンプ場の活用推奨を通じた環境保全と自然愛護の啓発を図ります。	観光物産課
《イノベーションセンター等管理運営事業、産業集積・振興事業、産業人材育成事業》 大学や企業などと連携・協働した人づくりセミナーの開催 No. 2-3-2	ICT関連産業の集積や産学官連携などを通じた若者の雇用機会創出と次代を担う人づくりを図ります。 大学や企業などと連携・協働した人づくりセミナーなどを通じた雇用拡大と起業支援を図ります。	企業振興課
《若者活躍の場づくり推進事業、大学未来共創事業》 若者活躍の推進 No. 2-3-3	若者が活躍できる環境づくりを推進し、若者との連携・交流による地域内の人材定着やI J Uターンの人材の確保を目指します。 大学などと連携・協働し、若者活躍の支援を通じた「若者の望む生き方を実現できるまち」を目指します。	若者活躍推進室
《農業担い手育成対策事業、農産物地域ブランド化推進事業》 持続可能な農林水産業の推進 No. 2-3-4	多様な団体や担い手と連携・協働し、農業体験や木に触れ合う機会を創出することで、新たな担い手の育成・確保を図ります。 6次産業化や農商工連携、地産地消、地域ブランド品開発や育成支援、宣伝活動などを推進します。	農林課

第7節 目標値の考え方

生涯学習推進施策の確実な展開を促すため指標毎に目標値を1年毎に設定し、評価を行い次年度における同施策への反映を図ります。また、同前期基本計画の最終年度には成果と課題の検証結果を踏まえ、同後期基本計画を策定します。

第8節 前期基本計画目標値一覧表

総合計画や分野別計画、実施計画、実行計画などと整合性を持ちながら、目標値一覧表に基づき、生涯学習推進施策の展開を図ります。



△鬼越蒼前神社祭典チビッコ相撲大会を通じた青少年健全育成の推進



△たきざわ学びフェスタで中学生が熱弁を奮う

第2次滝沢市生涯学習推進計画学びプランたきざわ前期基本計画目標値一覧表

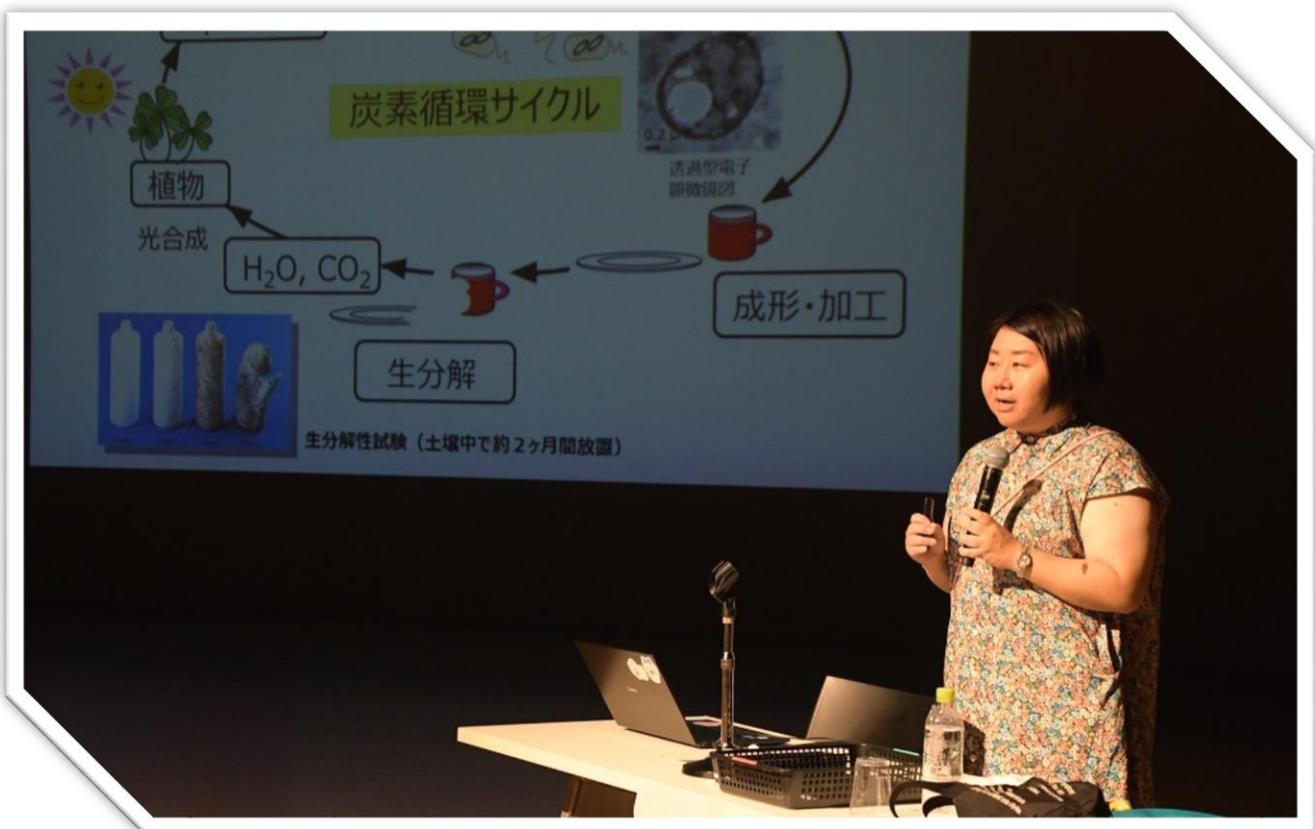
No	基本方針	基本施策	指標名	単位	担当部署	基準値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値 参考 (R5)
						(R4)	R6	R7	R8	R9	
1	1 【学び】 生涯学習社会の形成	1-1 生涯学習と社会教育の推進	多様な主体と連携・協働したセミナー開催件数	件	生涯学習スポーツ課	4	4	6	8	10	4
2		1-2 スポーツの推進	市民体育祭参加人数	人	生涯学習スポーツ課	670	750	800	850	900	699
3		1-3 図書館活用と文化芸術振興	図書の出借冊数	冊	湖山図書館	143,338	140,000	140,000	140,000	141,000	144,753
4			芸術祭たきざわの入場者数	人	文化振興課	2,419	2,400	2,450	2,500	2,550	2,372
5			郷土芸能まつりの入場者数	人	文化振興課	211	280	290	300	300	270
6		1-4 学校教育の充実	中学校における部活動指導員の配置数	人	学校教育指導課	3	10	10	10	10	6
7			食に関する指導実施回数	回	学校給食センター	113	113	113	113	113	123
9	2 【活躍】 市民が行動する環境づくり	2-1 地域コミュニティの充実	愛着啓発実施回数	回	たきざわ魅力発信室	10	5	5	5	5	10
10			地域づくり懇談会事業参加者数	人	地域づくり推進課	867	1,040	1,040	1,040	1,040	380
11			自主防災訓練等の実施件数	件	防災防犯課	7	32	32	32	32	17
12			地域清掃実施回数	回	環境課	103	100	100	100	100	110
13			公共交通スマートチャレンジ月間市内参加事業所数	事業所	都市政策課	3	3	3	3	3	3
14	2-2 地域共生社会の実現	2-2 地域共生社会の実現	ポイントウォーク事業の参加者数	人	健康づくり課	260	400	480	500	500	312
15			放課後児童クラブ登録児童数	人	子育て課	888	965	970	975	980	957
16			妊婦教室（両親学級・マタニティクラブ）の参加者数	人	こども家庭センター	142	165	165	165	165	131
17			障がい者地域生活支援に関する国が示したメニューから市が実施する事業の数	事業数	地域福祉課	13	13	13	13	13	13
18			老人クラブ連合会会員数	人	高齢者福祉課	671	800	800	800	800	646
19			介護予防教室参加実人数	人	地域包括支援センター	531	550	560	570	580	538
20	2-3 産学官連携による産業振興	2-3 産学官連携による産業振興	観光入込客数	千人	観光物産課	212	430	430	430	430	313
21			人材育成事業の実施回数	回	企業振興課	12	22	24	26	28	27
22			大学・学生との連携件数	件	若者活躍推進室	7	4	5	6	7	5
23			イベント等での宣伝活動回数	回	農林課	11	12	12	12	12	12

※この指標は、総合計画実行計画書への記載指標が大半であり、目標値は令和4年度実績を基準値として担当部署にて設定しました。目標値が基準値とほぼ横ばいや下回る指標は今後の事業展開見込を勘案して設定したものです。また、令和5年度実績値を参考記載しています。

第3章 資料

学びプランたきざわ前期基本計画策定日程（令和5～6年度）

会議名称など	日時	内容など
社会教育委員会議	令和6年 2月 5日（月）	策定方針の情報提供
スポーツ推進審議会	令和6年 2月 5日（月）	策定方針に関する提言など
生涯学習推進会議	令和6年 2月15日（木）	策定方針の協議
生涯学習推進協議会	令和6年 2月20日（火）	策定方針に関する提言など
生涯学習推進会議幹事会・ 担当者会議合同会議	令和6年 6月27日（木）	素案の確認修正など
社会教育委員会議	令和6年 7月24日（水）	素案の情報提供
スポーツ推進審議会	令和6年 8月 5日（月）	素案に関する提言など
生涯学習推進会議	令和6年 8月 7日（水）	前期基本計画（案）の協議
パブリックコメント開始	令和6年 8月13日（火）	前期基本計画（案）
政策調整報告会議	令和6年 8月20日（火）	議会全員協議会への報告
生涯学習推進協議会	令和6年 8月22日（木）	前期基本計画（案）に関する 提言など
滝沢市議会全員協議会	令和6年 8月26日（月）	前期基本計画（案）
滝沢市教育委員会議協議会	令和6年 8月26日（月）	前期基本計画（案）
パブリックコメント終了	令和6年 9月10日（火）	前期基本計画（案）
生涯学習推進会議	令和6年 9月17日（火）	前期基本計画の決定
施行	令和6年10月 1日（火）	前期基本計画の施行



△市と岩手大学が連携・協働したサイエンスセミナー

○滝沢市生涯学習推進協議会設置要綱

平成26年5月14日

告示第89号

改正 平成27年3月30日告示第58号

平成29年3月31日告示第71号

(設置)

第1条 滝沢市生涯学習推進協議会（以下「推進協議会」という。）は生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年6月29日法律第71号）第11条に基づき、生涯学習振興のため関係機関及び関係団体等との連携協力体制の整備を目的に設置する。

(協議事項)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 滝沢市生涯学習推進計画に係る各種事業の実施、連携等に関すること。
- (2) 関係団体等と市との連携協力に関すること。
- (3) 滝沢市生涯学習推進計画に関し提言及び意見具申を行うこと。
- (4) その他滝沢市生涯学習推進計画に係る各種事業に関すること。

(推進協議会の構成員)

第3条 推進協議会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 生涯学習に関する関係団体等から推薦を受けた者
- (2) 滝沢市小中学校長会から推薦を受けた者
- (3) 学識経験者等

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱から2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、互選により選出する。ただし、再任を妨げない。

3 会長は、推進協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会の会議は、必要に応じ市長が招集し、会長が議長となる。

2 推進協議会の会議には、必要に応じ市長及び副市長、教育長が出席することができる。

- 3 会長は、必要と認めるときは委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 推進協議会は、市長に対し、協議事項に関する提言、意見具申及び連携を行う。
(庶務)

第7条 推進協議会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習スポーツ課において処理する。
(平27告示58・平29告示71・一部改正)

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年5月14日から施行する。
(第2次滝沢市生涯学習推進計画策定検討委員会設置要綱の廃止)
- 2 第2次滝沢市生涯学習推進計画策定検討委員会設置要綱(平成15年滝沢村告示第296号)は、平成26年5月14日を持って廃止する。

附 則(平成27年3月30日告示第58号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日告示第71号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。



△岩手県立大学生の皆さんがほしまつりで「ちゃぐぼんダンス」を披露

改正

平成17年3月25日条例第10号

平成23年9月26日条例第25号

平成25年12月13日条例第49号

平成25年12月13日条例第50号

滝沢市スポーツ推進審議会設置条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項に関して調査及び審議するため、滝沢市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織及び委員の定数)

第2条 委員は、15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、滝沢市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

(1) スポーツに関する学識経験者

(2) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。
ただし、審議会の会議の運営、議事等に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月25日条例第10号）

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、現に改正前のそれぞれの条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、なお従前の例による。

附 則（平成23年9月26日条例第25号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月24日から適用する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の滝沢村スポーツ振興審議会設置条例の規定により委嘱又は任命されている滝沢村スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の滝沢村スポーツ推進審議会設置条例の規定により委嘱又は任命されている滝沢村スポーツ推進審議会の委員とみなす。

附 則（平成25年12月13日条例第49号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成26年1月1日から施行する。

附 則（平成25年12月13日条例第50号）

この条例は、平成26年1月1日から施行する。

○滝沢市生涯学習推進会議設置規程

平成26年5月14日

訓令第26号

改正 平成27年3月30日訓令第8号

平成29年3月31日訓令第17号

平成29年12月28日訓令第33号

(設置)

第1条 生涯にわたる生きがいもてる充実した学習環境の実現に向け、関係部局の連絡調整を図り、生涯学習を総合的かつ効果的に推進普及するため、滝沢市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 生涯学習に関する総合的施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 滝沢市生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (3) 生涯学習関連事業の部局間における連絡調整に関すること。
- (4) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (5) 生涯学習に係る市民意識調査研究等に関すること。
- (6) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議の構成員は、次に掲げる職員とする。

- (1) 市長
- (2) 副市長
- (3) 部長
- (4) 会計管理者
- (5) 福祉事務所長
- (6) 滝沢市上下水道部長

2 前項に定めるもののほか、次に掲げる他の執行機関等の職員を加える。

- (1) 教育長
- (2) 教育委員会事務局教育次長
- (3) 議会事務局長

(平29訓令33・全改)

(会議)

第4条 市長は、推進会議を主宰し議長となる。

2 市長が不在の場合は、副市長が主宰し議長となる。また、市長及び副市長が不在の場合

合には、教育長が主宰し議長となる。

- 3 推進会議は、必要に応じて市長が招集する。
- 4 市長は、推進会議において必要と認めるときは、第3条に規定する者以外の者の出席を求めることができる。
- 5 市長は、滝沢市生涯学習推進協議会に対し、事業に関する連携協力や各種調整の依頼を行う。

(幹事会)

第5条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事により構成する。
- 3 幹事長は教育委員会事務局教育次長をもって充て、副幹事長は生涯学習スポーツ課長をもって充てる。
- 4 幹事は、生涯学習関連事業等に関する各課長、室長、所長、館長等をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長が議長となる。また、副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときはその職務を代理する。
- 6 幹事会の協議事項は、次のとおりとする。
 - (1) 生涯学習の推進に係る企画立案及び部局間における連絡調整に関すること。
 - (2) 生涯学習の普及奨励に関すること。
 - (3) 生涯学習に係る調査研究に関すること。
 - (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。
- 7 幹事長は、必要と認めるときは、幹事以外の者の出席を求めることができる。

(平27訓令8・平29訓令17・一部改正)

(担当者会議)

第6条 幹事会に、生涯学習に関する専門的な事項の企画立案又は調査並びに生涯学習の推進に必要な検討を行うため担当者会議を設置する。

- 2 担当者会議に議長を置き、議長は生涯学習スポーツ課長をもって充てる。
- 3 担当者会議に参加する委員は生涯学習事業等に関する各課、室、所、館等の担当者をもって充てる。
- 4 担当者会議の協議事項は、次のとおりとする。
 - (1) 幹事会協議事項に関する協議・調整に関すること。
 - (2) 幹事会が決定した施策の推進に関する実務的な処理に関すること。
 - (3) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。
- 5 議長は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(平27訓令8・平29訓令17・一部改正)

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習スポーツ課において処理する。

(平27訓令8・平29訓令17・一部改正)

(補則)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成26年5月14日から施行する。

(滝沢市生涯学習推進本部設置規程の廃止)

2 滝沢市生涯学習推進本部設置規程（平成8年滝沢村訓令第16号）は、平成26年5月14日を持って廃止する。

附 則（平成27年3月30日訓令第8号抄）

(施行期日)

1 この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日訓令第17号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月28日訓令第33号抄）

(施行期日)

1 この訓令は、平成30年1月1日から施行する。



△スポーツ少年団結団式で、決意を新たに仲間たちとの絆を深める

滝沢市生涯学習推進協議会委員名簿（令和6年9月30日現在 敬称略）

役職	所属・役職	氏名
会長	岩手県立大学総合政策学部教授	倉原 宗孝
副会長	滝沢市地域婦人協議会長	高橋 弘美
委員	盛岡大学文学部児童教育学科教授	福島 正行
委員	滝沢市小中学校長会（柳沢小中学校長）	小野寺新吾
委員	公益財団法人滝沢市体育協会長	熊谷 雅英
委員	社会福祉法人滝沢市保育協会理事長	小山 尚元
委員	社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会長	佐藤 光保
委員	滝沢市教育振興運動推進協議会長	牛抱 政行
委員	滝沢市自治会連合会長	百目木忠志
委員	滝沢市芸術文化協会副会長	田中 眞理
委員	滝沢市商工会青年部常任委員	常盤 拓史

滝沢市スポーツ推進審議会委員名簿（令和6年9月30日現在 敬称略）

役職	所属・役職	氏名
会長	盛岡大学文学部社会文化学科教授	千葉 智行
副会長	滝沢市スポーツ推進委員協議会長	本間 栄作
委員	滝沢市小学校体育連盟会長（滝沢小学校長）	阿部 拓也
委員	滝沢市中学校体育連盟副会長（一本木中学校長）	三浦 信之
委員	公益財団法人滝沢市体育協会副会長	及川 大
委員	滝沢市自治会連合会副会長	川村 尚雄
委員	滝沢市スポーツ少年団本部長	佐藤 静子
委員	菓子保育園長（滝沢市保育協会）	大村 東子
委員	滝沢市地域婦人協議会理事	藤倉 昌枝
委員	滝沢市身体障害者福祉協会長	塚本 潤一
委員	滝沢市老人クラブ連合会理事	小林 和夫
委員	滝沢市食生活改善推進員連絡協議会長	外山由美子
委員	滝沢市レクリエーション協会事務局員	柳村 一
委員	滝沢市健康こども部健康づくり課長	和川 早苗



△市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部が連携・協働したファミリー運動会



△仲間たちとの交流を深める子ども会リーダー養成研修

【裏表紙掲載写真の説明】

△上段：大沢さんさ踊り保存会の皆さんがビッグルーフ滝沢で披露

△下段：劇団ゆうの皆さんが芸術祭たきざわ演劇部門で公演



編集・発行 滝沢市役所

滝沢市教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課
〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地
TEL 019-684-2111 (代表)
URL <https://www.city.takizawa.iwate.jp/>